

○静岡県警察暴力団等総合対策要綱に基づく要領の制定について

(令和6年10月15日例規第48号)

この要領は、静岡県警察暴力団等総合対策要綱の制定について（令和6年例規第47号）内に規定する諸対策を実施するに当たって必要な事項を定めたもので、主な規定項目の概要は、次のとおりである。

- 暴力団対立抗争事件対策本部設置要領
- 暴力団情報部外提供要領
- 暴力団関係相談取扱要領
- 保護対策実施要領